

## 平成 28 年八丈町農地賃借料情報

平成 28 年 1 月から 12 月までに、農業経営基盤強化促進法（利用権設定）により公告された賃借料水準（10a 当たり）は、次のとおりとなっております。

畑の部

（単位：円 / 10 アール、筆）

地域区分	平均額	最高額	最低額	データ数	使用貸借 （無償） データ数
三 根地域	9,400	14,900	8,800	2	0
大賀郷地域	2,900	2,900	2,900	1	2
檜 立地域				0	1
中之郷地域	18,200	18,200	18,200	1	0
末 吉地域				0	0
八丈町平均	8,700				

### [ 留意事項 ]

1. 賃借料水準の算出にあたっては、賃貸借における賃借料データのみを収集の対象としており、使用貸借（無償）のデータは含まれていない。
2. 金額は、算出結果を四捨五入し 100 円単位としている。
3. この賃借料水準は、農地法第 52 条の規定に基づき賃貸借契約時の参考として賃借料の動向をお知らせするものですから、実際の契約にあたっては、貸し手と借り手の両者でよく協議したうえで締結してください。